

平成 20、21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
帯広畜産大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 . . . . . 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 . . . . . 8
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 . . . . . 11

## II. 「改善を要する点」についての改善状況 . . . . . 12

# I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	【学士課程】 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる想像力に富む実務型の専門職業人を育成する。
下記以外の中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-2	社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を習得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。	基盤教育の「学ぶ基盤・理論科目」において、自ら問題意識を持ち、自主的に勉学する方法を習得するために、畜産科学課程において「基礎学術ゼミナール」を開講した。きめ細やかな授業を展開するために、35 名単位の 6 クラス制とし、各クラスに 3 名の担任教員を配置して生命・食料・環境をキーワードとしたテーマを決めて、レポート作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行っている。また、プレゼンテーションに対して討論を行い、双方向授業を行っている。当該科目は、平成 20 年度以降獣医学課程においても、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として実施している（別添資料 1-1-1, p1）。平成 20 年度からは、新入生の基礎学力向上及び大学の授業への円滑な移行を目的として、生物、化学、物理、数学に係る補修的科目を開講している（別添資料 1-1-2, p2）。平成 21 年度からは、後期においてキャリア形成について理解を深め、社会人基礎力を涵養するため、新たに「基礎キャリア教育」を開講した（別添資料 1-1-3, p2）。
計画 1-3	大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実を図る。	平成 20 年度は、学士課程において外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、第 2 外国語としてドイツ語、国際協力に資するためにスペイン語を引き続き開講するとともに、英語を 3 名のネイティブスピーカーを含む 6 名の教員により授業を行った。その成果の一つとして TOEIC 及び英検の認定者が前年度比 2 割増加（15 名→18 名）した。また、展開教育科目である「国際協力ディベート論」は、英語による授業で、畜産国際協力ユニット以外の英語に関心のある学生にも開放し、英語力の向上に努めた（別添資料 1-1-4, p2）。平成 21 年度からは、コンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の実施、（別添資料 1-1-5, p3）学生、教職員等の実践的な英語能力の向上を図るため、英語教育に関する教材開発、授業改善等に関する支援、大学の管理運営上必要となる支援を行うため、イングリッシュ・リソース・センター（ERC）を設置した（別添資料 1-1-6, p3）。
計画 1-6	卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。	学部卒業生を対象に教育効果を尋ねることを目的としたアンケートを平成 21 年 3 月に実施し、その集計結果を平成 21 年 9 月及び平成 22 年 1 月開催の FD 研修会において検討を行った（前掲資料 1-1-7, p3）。FD 研修会での議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しや、TOEIC を活用した授業を展開するなど、授業内容の改善を行った（別添資料 1-1-8, p4）。

小項目番号	小項目 2	小項目	【大学院課程】 社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 3	卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。		大学院修了生を対象に教育効果を尋ねることを目的としたアンケートを平成 21 年 3 月に実施し、その集計結果を平成 21 年 9 月及び平成 22 年 1 月開催の FD 研修会において検討を行った（前掲資料 1 - 1 - 7, p3）。FD 研修会での議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しに活用するとともに、アンケート結果から、本学の教育内容及びその成果に関する評価は良好であったものの、大学院教育全体の教育システムに関する問には、改善要望が多かった。この結果を踏まえ、畜産衛生学専攻の教育システムをモデルとして、4 学期制、総合型授業の導入等の大学院教育の実質化を内容とする修士 3 専攻の専門コース設定に役立てた。

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	
			○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1 - 1	入試担当部門の整備充実を図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実を図る。		学士課程・大学院課程のアドミッション・ポリシーを、大学紹介パンフレット、大学ホームページに掲載したほか、進学説明会、高等学校訪問、オープンキャンパスの実施、携帯サイトの開設など積極的な広報を引き続き展開している。また、大学院課程では、英文併記の募集要項を作成し、特別支援制度も含めた入試情報を引き続き広報している。入学者選抜方法については、入学者選抜方法研究部会において、学士課程のアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実現に向け、志願状況、他大学の動向等の調査・検討を行い、推薦入学（A 推薦、B 推薦）及び一般入試後期課程の募集定員の変更を行い、平成 22 年度入試から実施した（別添資料 1 - 2 - 1, p 4）。

小項目番号	小項目 2	小項目	
			○ 教育課程に関する基本方針 【学士課程】 幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	
			○ 教育課程に関する基本方針 【大学院課程】 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	○ 教育方法に関する基本方針 【学士課程】 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4-1	学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実に努めるため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 機能の強化に取り組む。		基盤教育の基礎学術ゼミナールでは、きめ細やかな授業を展開するために、35 人のクラスごとに教員 3 人を配置して、生命・食料・環境等のトピックスに関するディスカッション形式のセミナー、パワーポイントによる発表・討論により、対話討論方式の教育を畜産科学課程において引き続き実践している。平成 20 年度からは獣医学課程においても基礎学術ゼミナールを実施しており、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させる（前掲資料 1-1-1, p1）。また、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実に努めるため、e-learning による英語学習を引き続き行っているほか、平成 20 年度からは、推薦入試で入学した学生や高校で履修していない学生のため、英語、数学、生物、化学、物理で現役高校教師・OB による補修科目を開講し、学生の基礎学力向上を図っている（前掲資料 1-1-2, p2）。平成 20 年 4 月から「教育改善部」を大学教育センター直轄の「教育改善室」に改編し、FD を積極的に実施するとともに、教育改善のための FD の実施や企画を行っている。FD については、学生による授業評価を毎年度の前・後期 2 回実施し、学内ホームページに評価の結果、授業改善への指針等を掲載し、授業改善等についての情報提供を引き続き行ったほか、FD 研修会を毎年複数回開催し、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習方法の充実に努めている。研修会資料は、大学教育センター Web サイトに教育改善に活用するために掲載している（前掲資料 1-1-7, p3）。
計画 4-2	【学士課程】専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実に努めるため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。		全学農畜産実習では、畜産フィールド科学センターの実践教育機能を最大限に活用した実習を通じて、専門教育で扱う動植物への理解を深め、農畜産への幅広い知識や問題意識を育てる実践教育を引き続き行っている（別添資料 1-2-2, p5）。専門教育においても、同センターを活用した体感型の教育を実施しており、獣医臨床実習、植物・環境科学系専門実習、生物資源系専門実習、環境工学系専門実習等の実践教育を引き続き行っている。基盤教育の「学ぶ基盤・理論科目」において、自ら問題意識を持ち、自主的に勉学する方法を習得するために、畜産科学課程において「基礎学術ゼミナール」を開講し、きめ細やかな授業を展開するために、35 名単位の 6 クラス制とし、各クラスに 3 名の担当教員を配置して生命・食料・環境をキーワードとしたテーマを決めて、レポート作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行っている。また、プレゼンテーションに対して質疑応答の討論を行い、双方向の授業を行っている。当該科目は、平成 20 年度以降獣医学課程においても、今後履修する各実験および将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として実施している（前掲資料 1-1-1, p1）。

小項目番号	小項目 5	小項目	○ 教育方法に関する基本方針 【大学院課程】 高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	○ 成績評価に関する基本方針 【大学院課程】 厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6 - 1	成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。	大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各 1 回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している（別添資料 1 - 2 - 3, p 5）。平成 21 年度には、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第 3 回 FD 研修会（平成 21 年 9 月）及び第 4 回 FD 研修会（平成 22 年 1 月）において検討し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた（前掲資料 1 - 1 - 7, p 3）。	

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○ 教職員の配置に関する基本方針 大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○ 教育環境の整備に関する基本方針 多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実にを図ることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-3	基盤教育、共通教育における学科や講座を超えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり、今後もこの効果を検証しつつ、一層の改善・充実に図る。		学士課程共通教育の全学農畜産実習において、畜産フィールド科学センターと連携し、搾乳、豚の飼育、畑作などを行い、農畜産物への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、実習項目に関して授業評価アンケートを実施した。その結果を大学教育センターにおいて検証し、平成 21 年度の実習では、内容に一貫性を持たせるための日程の変更や順序の改善を行うとともに、学生の希望が多かった羊の毛刈りを復活させた（前掲資料 1-2-2, p5）。平成 20 年度大学改革において、畜産学部の獣医学科と畜産科学科を獣医学課程と畜産科学課程に移行し、獣医・農畜産学の境界領域の科目選択を可能にしたこと、獣医学課程のカリキュラムに畜産科学課程の科目、畜産科学課程のカリキュラムに獣医学課程の科目を公開・提供し、獣医・農畜産融合教育を行った（別添資料 1-3-1, p6）。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
			○ 学生への学習支援・生活支援に関する基本方針 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実にを図る。		シラバスにオフィスアワーを記載し（別添資料 1 - 4 - 1, p6）、新入生オリエンテーションにおいて、その利活用の説明を行うとともに、大学教育センターから大学での学び方や教育システムの説明を行っている（別添資料 1 - 4 - 2, p7）。また、学生表彰規程に基づき、各ユニット及び別科学生の成績優秀者を顕彰するとともに、学生向け広報サイトにて周知し、学習意欲の増進を引き続き図っている（別添資料 1 - 4 - 3, p8）。補習教育については、農業高校出身の推薦入学者を対象に自己学習支援プログラムを実施しているほか、e-learning による英語のリメディアル教育を引き続き行うとともに、平成 20 年度からは、基礎学力向上及び大学の授業へのスムーズな移行のため、基盤教育に数学・生物・化学・物理・英語の 5 科目について高校レベルの教育内容の補習的科目を開講している（前掲資料 1 - 1 - 2, p2）。
計画 1 - 4	留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。		入学科及び授業料の免除、各種奨学金制度に係る情報を大学ホームページ等に掲載し、引き続き周知している。また、平成 16 年度に（財）帯広畜産大学後援会の助成による私費留学生奨学金制度を創設したほか、平成 17 年度に国立大学として全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に参加した。平成 21 年度には、日本人学部生及び大学院生に対する（財）帯広畜産大学後援会の助成による本学独自の奨学金制度を創設し 5 名に支給したほか、（財）帯広畜産大学後援会の助成による外国人留学生を対象とした奨学金、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻外国人留学生を対象とした奨学金、大学院畜産学研究科修士課程・前期課程国際協力選抜学生への奨学金支給を継続している（別添資料 1 - 4 - 4 ~ 5, p8 ~ 9）。そのほか、外国人留学生の修学・生活支援のため、引き続き、初年度の留学生全員にチューターを配置し、学習指導、日本語指導、学内外での諸事務手続の補助、生活情報の提供等きめ細かな支援を行った。チューターに対しては事前オリエンテーションを実施するとともに、毎月業務報告書の提出を義務付けて、業務が適切に行われているかを確認している。（別添資料 1 - 4 - 6, p9）。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-4	② 畜産学部において目指すべき研究の方向性 21 世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。		学長裁量経費である教育改革・改善プロジェクトにおいて、動物・植物生産、食品加工、流通及び「食の安全」確保に関する研究を実施している。平成 21 年度には、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に、北海道と帯広市が共同提案した「食の機能性・安全性に関する高度な技術開発とその事業化によるアグリ・バイオクラスターの形成」が採択された。本学は同事業の中核機関として事業マネジメント・研究開発の進捗管理を行い、農畜産物及び加工副産物からの新規機能性素材の開発と、農畜産物及び加工品の安全性確保のための技術の確立及び検査ラボの構築を目指し、動物・植物生産に関する研究、食品加工に関する研究、流通に関する研究、「食の安全」確保に関する研究を推進している（別添資料 2-1-1, p10）。
計画 1-5	② 畜産学部において目指すべき研究の方向性 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。		農林水産省「自然冷熱を活用した貯蔵農産物のブランド化と貯蔵システムの開発」「フレックス酵母による高効率エタノール生産技術の開発」、経済産業省「北海道産低品位石炭を活用したパーラー排水浄化システムの開発」「ビート糖蜜を利用した十勝産スピリッツ及びリキュールの研究開発」「畜産糞尿など有機物に係る余剰窒素成分のエネルギー・化成品原料化システムの開発」を実施している。更に、平成 21 年度特別教育研究経費「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」が採択され、「アグロエコプロジェクト」として、十勝の自然・市場・人間社会環境と調和して持続的に発展する複合領域的研究を推進している（別添資料 2-1-2, p11）。
小項目番号	小項目 2	小項目	○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-2	循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。		本学が主体となって北海道農業研究センターとで共有している特許（特開 2010-068739）について、民間企業からの申し出により実施化した。このような技術移転によって研究成果を地域社会に還元するとともに、本学初となる実施契約を締結して実施料収入を獲得するなど、知的財産の有効活用を図った（別添資料 2-1-3, p12）。

小項目番号	小項目 3	小項目	○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○ 研究者等の配置に関する基本方針 大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○ 研究環境の整備に関する基本方針 研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針 研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-2	研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指す。		平成 19 年 2 月開催の戦略会議におけるサバティカル研修制度導入についての審議結果を踏まえ、内容等を見直し、学内教員からの意見等を聴取し、それに対する検討を学長室で行った上で関係規程を制定し、平成 22 年 2 月の教育研究評議会の議を経て制度の導入を行った（別添資料 2-2-1, p13）。
計画 3-3	「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。		全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、平成 21 年 3 月に文部科学省へ共同利用・共同研究拠点申請を行い、6 月に「原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点」として認定された。国内外の関連研究機関との共同研究について、公募による共同研究を実施（平成 21 年度実施分：10 件、平成 22 年度実施分：13 件）し、国内はもとより海外の大学等と原虫病研究の推進を図っている。そのほか、公募以外で実施している共同研究は、国内の研究機関等 26 件、国外の研究機関等 13 件と実施している（別添資料 2-2-2, p14~15）。平成 17 年度から実施している文部科学省が推進している国内外の大学等の研究機関の連携による「新興・再興感染症クラスター」事業には引き続き参画し、本事業による国際監視部門の設置並びに国際サーベイランスプロジェクトの推進により、国際研究ネットワークの形成、海外における共同研究を促進している。また、平成 19 年の OIE リファレンス・ラボラトリー認定、平成 20 年の OIE コラボレイティング・センター認定等により、原虫病研究の中核組織として研究を推進している。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	○ 地域社会との連携・協力に関する基本方針 地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	○ 産業界との連携・協力に関する基本方針 産業界との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 3	小項目	○ 国際交流・協力等に関する基本方針 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

## Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】</p> <p>卒業生、修了生に対するアンケート調査が、教育の成果及び効果の適切な検証につながっていないことから、改善を要することが望まれる。</p>	<p>学部卒業生を対象に教育効果を尋ねることを目的としたアンケートを平成21年3月に実施し、その集計結果を平成21年9月及び平成22年1月開催のFD研修会において検討を行った（前掲資料1-1-7, p3）。FD研修会での議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しや、TOEICを活用した授業を展開するなど、授業内容の改善を行った（前掲資料1-1-8, p4）。</p>
<p>卒業生、修了生に対するアンケート調査が、教育の成果及び効果の適切な検証につながっていないことから、改善を要することが望まれる。</p>	<p>大学院修了生を対象に教育効果を尋ねることを目的としたアンケートを平成21年3月に実施し、その集計結果を平成21年9月及び平成22年1月開催のFD研修会において検討を行った（前掲資料1-1-7, p3）。FD研修会での議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しに活用するとともに、アンケート結果から、本学の教育内容及びその成果に関する評価は良好であったものの、大学院教育全体の教育システムに関する問には、改善要望が多かった。この結果を踏まえ、畜産衛生学専攻の教育システムをモデルとして、4学期制、総合型授業の導入等の大学院教育の実質化を内容とする修士3専攻の専門コース設定に役立てた。</p>
<p>学生の意識調査が十分に実施されていないことから、改善を要することが望まれる。</p>	<p>大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各1回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している（前掲資料1-2-3, p5）。平成21年度には、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第3回FD研修会（平成21年9月）及び第4回FD研修会（平成22年1月）において検討し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた（前掲資料1-1-7, p3）。</p>